

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年4月11日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期(自平成25年12月1日至平成26年2月28日)

【会社名】 株式会社ティムコ

【英訳名】 TIEMCO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒井 誠 一

【本店の所在の場所】 東京都墨田区菊川三丁目1番11号

【電話番号】 03(5600)0122

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 中山 芳 忠

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区菊川三丁目1番11号

【電話番号】 03(5600)0122

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 中山 芳 忠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第44期 第1四半期累計期間	第45期 第1四半期累計期間	第44期
	自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日	自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日	自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日
売上高 (千円)	595,168	671,257	2,856,588
経常損失() (千円)	61,120	30,989	2,875
四半期(当期)純損失() (千円)	43,154	23,994	16,022
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,079,998	1,079,998	1,079,998
発行済株式総数 (株)	3,339,995	3,339,995	3,339,995
純資産額 (千円)	6,616,108	6,590,147	6,650,300
総資産額 (千円)	7,616,369	7,686,070	7,580,624
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	15.30	8.51	5.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			12.00
自己資本比率 (%)	86.9	85.7	87.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 第44期第1四半期累計期間及び第45期第1四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第44期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当社は子会社及び関連会社を一切有しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間(自平成25年12月1日至平成26年2月28日)における日本経済は、政府による金融、経済対策を背景に円安、株高基調で推移し、輸出を中心とした大手企業の業績の改善が見られました。また、個人消費についても、一部に4月から実施される消費税率引き上げに伴う駆け込み需要による増加が見られました。

一方、当社の関連するアウトドア関連産業では、個人消費の持ち直しの動きが期待されたものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の増加の動きも見られず、全般に厳しい市場環境となりました。

このような状況の中、当社では収益内容の改善に取り組むべく積極的に営業活動を行ってまいりました。その結果、当第1四半期の売上高は6億71百万円(前年同期比12.8%増)となりました。また、営業損失は34百万円(前年同期間 営業損失63百万円)、経常損失は30百万円(前年同期間 経常損失61百万円)となりました。なお、法人税等調整額 10百万円などの影響を受け、四半期純損失は23百万円(前年同期間 四半期純損失43百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

(フィッシング事業)

フィッシング事業に関しては、強い寒気による各地の記録的な降雪量が釣行に影響を及ぼし、釣具店を中心に店頭販売が苦戦いたしました。こうした厳しい環境ではありましたが、当社では、ルアー用品、フライ用品ともに、フィッシングロッド(釣竿)ほか、新製品を早期に投入し、迅速な営業活動に努めてまいりました。その結果、フィッシング事業の売上高は2億18百万円(前年同期比15.8%増)となりました。また、円安進行による輸入コスト上昇の影響を受け、セグメント利益(営業利益)は10百万円(前年同期間 セグメント損失2万円)となりました。

(アウトドア事業)

アウトドア事業に関しては、強い寒気により気温が低く推移し、また降雪等の影響により、防寒、防水性など機能の特長とする衣料やアクセサリーに安定した動きがみられました。その結果、アウトドア事業の売上高は4億49百万円(前年同期比11.3%増)となりました。また、セグメント利益(営業利益)は13百万円(前年同期比132.5%増)となりました。

(その他)

その他の主な内容は、損害保険代理業の手数料収入ならびに不動産賃貸収入売上であります。当第1四半期累計期間に関しては、その他売上高は3百万円(前年同期比34.7%増)となりました。また、セグメント利益(営業利益)は2百万円(前年同期比54.2%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債、純資産の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べ1億5百万円増加し76億86百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の減少1億28百万円や受取手形及び売掛金の減少90百万円、有価証券の満期償還による減少1億円の方、季節的な影響による商品及び製品の増加3億12百万円などの影響により、前事業年度末に比べ12百万円増加し、43億66百万円となりました。

固定資産は、投資有価証券の取得1億円などにより、前事業年度末に比べ92百万円増加し、33億19百万円となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ1億65百万円増加し10億95百万円となりました。

流動負債は、未払法人税等の減少14百万円や返品調整引当金の減少10百万円などの一方で、支払手形及び買掛金が2億9百万円増加したことなどにより、前事業年度末に比べ1億55百万円増加し、8億66百万円となりました。

固定負債は、長期リース債務の増加15百万円の方、退職給付引当金の減少6百万円などにより、前事業年度末に比べ9百万円増加し2億29百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ60百万円減少し、65億90百万円となりました。これは主に、四半期純損失23百万円の発生や、前事業年度決算の配当支出33百万円などによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は25百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年4月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,339,995	3,339,995	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	3,339,995	3,339,995		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月1日～ 平成26年2月28日		3,339,995		1,079,998		3,861,448

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 520,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,818,300	28,183	
単元未満株式	普通株式 1,595		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,339,995		
総株主の議決権		28,183	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティムコ	東京都墨田区菊川 3 - 1 - 11	520,100		520,100	15.57
計		520,100		520,100	15.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年12月1日から平成26年2月28日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年12月1日から平成26年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,386,831	1,258,366
受取手形及び売掛金	586,368	496,121
有価証券	1,214,244	1,114,203
商品及び製品	1,094,689	1,407,458
その他	73,288	91,564
貸倒引当金	1,759	1,488
流動資産合計	4,353,663	4,366,227
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	751,251	738,738
土地	2,011,097	2,011,097
その他(純額)	19,331	36,615
有形固定資産合計	2,781,680	2,786,451
無形固定資産	20,353	25,064
投資その他の資産		
その他	426,544	509,944
貸倒引当金	1,618	1,618
投資その他の資産合計	424,926	508,326
固定資産合計	3,226,961	3,319,843
資産合計	7,580,624	7,686,070
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	552,446	761,957
未払法人税等	20,376	6,317
返品調整引当金	19,510	8,944
賞与引当金	-	9,279
その他	118,240	79,863
流動負債合計	710,574	866,363
固定負債		
退職給付引当金	136,105	130,056
その他	83,643	99,503
固定負債合計	219,749	229,559
負債合計	930,324	1,095,922

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,079,998	1,079,998
資本剰余金	3,861,448	3,861,448
利益剰余金	1,989,602	1,931,770
自己株式	290,253	290,253
株主資本合計	6,640,796	6,582,963
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,504	7,184
評価・換算差額等合計	9,504	7,184
純資産合計	6,650,300	6,590,147
負債純資産合計	7,580,624	7,686,070

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)
売上高	595,168	671,257
売上原価	334,067	381,044
売上総利益	261,101	290,212
返品調整引当金戻入額	19,523	19,510
返品調整引当金繰入額	9,129	8,944
差引売上総利益	271,495	300,778
販売費及び一般管理費	334,496	334,880
営業損失()	63,001	34,102
営業外収益		
受取利息	2,074	754
受取配当金	239	478
為替差益	-	2,001
その他	231	147
営業外収益合計	2,545	3,381
営業外費用		
支払利息	9	-
為替差損	654	-
その他	-	269
営業外費用合計	664	269
経常損失()	61,120	30,989
税引前四半期純損失()	61,120	30,989
法人税、住民税及び事業税	3,509	3,371
法人税等調整額	21,475	10,366
法人税等合計	17,965	6,995
四半期純損失()	43,154	23,994

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年2月28日)
受取手形	13,112千円	
支払手形	323千円	

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)
売上高及び営業費用の季節的変動 当社は、通常の営業形態として春季に販売が多くなり、それに向け仕入及び宣伝・販促活動が集中することから第2四半期累計期間までに、売上高及び営業費用が偏る季節的傾向があります。	売上高及び営業費用の季節的変動 同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)
減価償却費	22,036千円	20,839千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月27日 定時株主総会	普通株式	42,298	15.00	平成24年11月30日	平成25年2月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月27日 定時株主総会	普通株式	33,837	12.00	平成25年11月30日	平成26年2月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	合計 (注)3
	フィッシング 事業	アウトドア 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	188,502	404,044	592,547	2,621		595,168
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	188,502	404,044	592,547	2,621		595,168
セグメント利益又は損失()	25	5,871	5,845	1,749	70,596	63,001

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 70,596千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に管理部門等の一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っています。

当第1四半期累計期間(自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	合計 (注)3
	フィッシング 事業	アウトドア 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	218,223	449,501	667,724	3,532		671,257
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	218,223	449,501	667,724	3,532		671,257
セグメント利益又は損失()	10,634	13,648	24,283	2,698	61,084	34,102

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 61,084千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に管理部門等の一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額()	15円30銭	8円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	43,154	23,994
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	43,154	23,994
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,819	2,819

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年4月11日

株式会社ティムコ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薬袋 政彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティムコの平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第45期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティムコの平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。